

令和6年度能登半島地震 被災者用提供可能リスト【県営住宅】

R6(2024).1.19現在

No	団地名	所在市町名	住 所	部屋の規模	提供可能戸数	備 考
1	中須賀団地	松山市	松山市河野中須賀336	3DK	1 戸	
2	潮見団地	松山市	松山市吉藤4丁目	3DK	1 戸	
3	溝辺団地	松山市	松山市溝辺町乙7・東野3丁目301	3K	1 戸	
4	森松団地	松山市	松山市森松町324	3K	3 戸	
				3DK	1 戸	
5	砥部団地	砥部町	伊予郡砥部町高尾田323-1	2DK	3 戸	
6	牛淵団地	東温市	東温市牛淵1957-1	3DK	1 戸	
				3LDK	6 戸	
7	唐子団地	今治市	今治市唐子台西丁目3	3DK	2 戸	
8	松柏団地	八幡浜市	八幡浜市松柏丙312	3DK	7 戸	
				計	26 戸	

(注) 県営住宅の一時使用許可（仮入居）について

- 1 家賃・敷金は免除されます。(ただし、共益費等は団地自治会の判断で必要となります。)
- 2 入居期間は原則6か月です。(延長する場合があります。公営住宅への入居資格がある方は正式入居への切替も可能です。)
- 3 原則として、市町村が発行する罹災証明書が必要です。
(申請時点で罹災証明を提出出来ない方は、自己申告に基づく被災者として確認することも可能ですが、後日、罹災証明書等の公的証明書の提出が必要です。)
- 4 連帯保証人は不要です。
- 5 住宅を明け渡す際(退去する際)には、可能な範囲で原状回復をお願いします。
- 6 県営住宅に関する問い合わせは以下の窓口までお願いいたします。
愛媛県土木部道路都市建築住宅課公営住宅係(TEL 089-912-2759)